

## 国立国会図書館における電子図書館サービスについて<sup>1)</sup>

水野 翔彦\*

### 要 旨

国立国会図書館（NDL）では様々な電子情報を保有しており、電子図書館サービスを通じて利用者に提供している。本稿では、電子図書館サービスの概観を理解することを目的として、NDL から提供されている電子情報を3つのグループに分類し、情報入手の窓口となる各種のデータベースについて説明をした。特に、著者が所属する関西館で運営するデジタルアーカイブについては、図書館が従来扱ってきた冊子体の資料とは異なる方法により、情報を収集し利用者に提供していることを述べた。

### キーワード

国立国会図書館 電子図書館 デジタルアーカイブ デジタル化

### 1. はじめに

著者はこれまで、電子図書館事業の担当者としてNDLの内外で事業の説明をしてきたが、その際「色々なウェブサービスがあるけれど、それぞれの違いや、使いどころがわからない」といった意見を聞くことが多い。一般の利用者からだけではなく、現役の図書館職員からも同様の意見が寄せられることは珍しくなく、NDLのウェブサービスについて、こうした印象を抱いている利用者は少なくないと考えられる。

原因としては、NDLの提供するサービスが多岐にわたるため、アクセスの窓口となるデータベースの数自体が多くなってしまっていることがまず考えられる。NDLでもデータベースフォーラム<sup>2)</sup>や各種のガイダンスをおこなっているものの、各データベースの使い方の羅列に終始してしまいがちであり、必ずしも問題の解決に結びついてはいないようである。

そこで、本稿では、NDLのデータベースの使い方を理解することではなく、その一歩手前、電子図書館の全体像を大まかに理解することを目的とする。個別のデータベースを積み上げて解説するのではなく、まずNDLが提供している電子情報の全体像、続いてその内訳、最後にそれぞれの情報へのアクセスの窓口となる個別の

データベースの収録情報の順に話を進めたい。

### 2. NDLが提供する電子情報の概観

まず、そもそもNDLがどのような電子情報を所持し、インターネットで公開しているかを考えてみよう。その内容は多岐にわたるが、大きく分けて所蔵資料（1次情報）、所蔵資料についての情報（2次情報）、及びその他の参考情報に大別される（図1）。この3つの分類は、利用者の視点から見ると、資料を「使う」「探す」「調べる」ための情報と換言することができ、これらの情報を収録するデータベースも、概ねこの3つに対応する形で

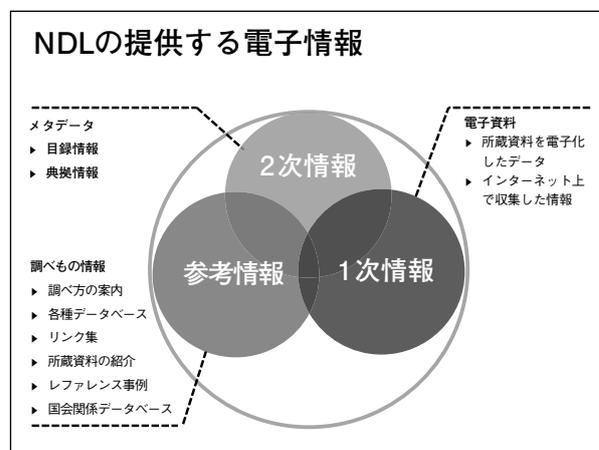


図1 NDLの提供する電子情報

\*国立国会図書館関西館電子図書館課

分類することができる（図2）。図2では3つの分類に加えて「外部」という表示があるが、これは後の国立国会図書館サーチの箇所でも触れる。

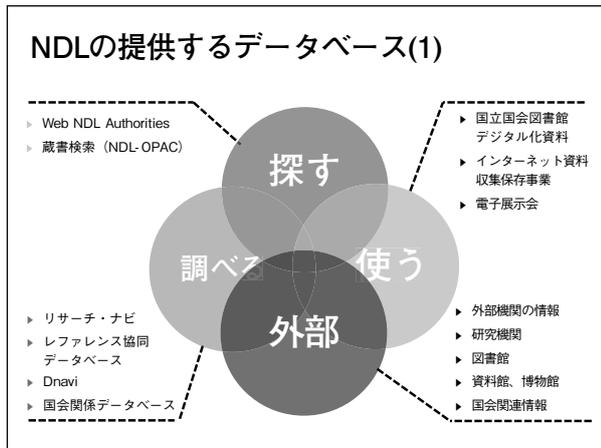


図2 NDLの提供するウェブサービス(1)

なお、図2について「概ね」といった言葉を使用したが、この図とデータベースの分類はあくまで便宜上の区分けである点に注意してほしい。たとえば後述するリサーチ・ナビでは、元々収録している「調べる」情報に加え、ほかのデータベースに由来する、資料の所在を「探す」ための情報も収録しており、利用者は複数の種類の情報を一度に検索することができる。つまり、必ずしも1つのデータベースから1種類の情報だけが引き出されるわけではないし、その逆もまた然りということである。

したがって、インターネット上のデータベースを使う際には以下のことを押さえる必要がある。1つには、そのデータベースに収録されている情報はどこから来たどのような内容なのか、2つには、そのデータベースからでなければアクセスできない情報は何か、ということである。これらを把握することで、それぞれのデータベースの使いどころは自ずと限定されるであろうし、少ない手間ですべての情報源に当たることのできる。全てのデータベースの使い方や内容を知り尽くさなくとも、主要なもの守備範囲と相互の関係性さえ把握すれば、効率の良い調査が可能なのである。

以上のことを踏まえ、ここからはそれぞれの関係や相違点に留意しつつ、個別のデータベースについて見ていこう。

### 3. 電子図書館サービスの紹介 国立国会図書館サーチ (NDLサーチ)



図3 国立国会図書館サーチ

NDLサーチは、NDLや国内外の様々な機関が保有する多様な形態の情報を検索するデータベースである。国内のデジタルアーカイブの情報を集めたデジタルアーカイブポータル (PORTA) のほか、国立国会図書館総合目録ネットワーク (ゆにかねっと)、新聞総合目録、児童書総合目録などを統合し、2012年から正式公開されている。

先ほど、図2「外部」の情報について言及した。PORTAをはじめとするこれらのデータベースは、もともと外部の機関に由来する情報を多く含むものであり、それらを継承したNDLサーチは、数百にもわたるデータベースの情報の「ほぼ」全てを検索対象としている巨大なデータベースとなった。つまりNDLサーチは、どの機関がどのような電子情報を提供しているかを集めた、総合案内の窓口のような存在だといえるだろう。

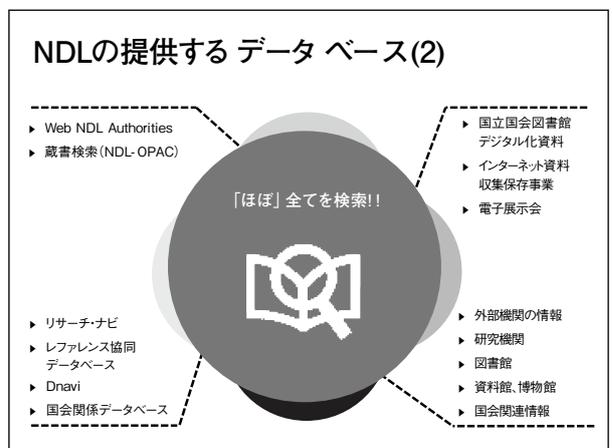


図4 NDLの提供するウェブサービス(2)

## (1) 調べる

続いて「調べる」ための参考情報を収録したデータベースについて述べよう。ここでいう参考情報とは、テーマや場合別に調べ方をまとめた調べ方案内、図書館に寄せられた質問とその回答（レファレンス事例）の他、調べものに有用なリンク集、所蔵資料の紹介など、調査を円滑に進めるために図書館等で作成した情報群を指す。

### リサーチ・ナビ

リサーチ・ナビは「調べものの窓口となるサイト」を標榜するデータベースで、調べ方案内や「科学技術論文誌会議録データベース」などの特定主題に特化したツールを収録している。加えて、NDL所蔵資料の情報（NDL-OPAC、国立国会図書館デジタル化資料<sup>3)</sup>などの情報）や後述のレファレンス協同データベースに収録される情報の一部も一緒に検索することができる。

リサーチ・ナビは、多彩なサービスから情報を得てまとめて検索できる点においてNDLサーチと似ているが、NDLサーチがNDL以外の機関が作成した様々な情報も収録しているのに対し、リサーチ・ナビは、NDLが作成した調査に役立つ情報を中心に収録している点で異なる。調査の範囲や方法などによって両者を使い分けるとよいだろう。

### レファレンス協同データベース（レファ協）

レファ協は、図書館に寄せられた調べものの相談（レファレンス）の事例、各機関のコレクション情報、調べ方マニュアルなど、全国の図書館が作成した調べものに役立つ情報を収録している。

レファ協とリサーチ・ナビは、いずれも調べものに関する情報を収録しているが、レファ協が全国の事業参加館の登録する個別具体的な情報を中心とするのに対し、リサーチ・ナビはある程度一般化された情報で、かつ基本的にはNDLの職員の手により作成された情報を収録しているとの相違点がある。また、レファ協の収録情報のうち、レファレンス事例や調べ方マニュアルについてはリサーチ・ナビでも検索できるが、コレクション情報、参加館プロフィールなどはレファ協でのみ検索することができる点にもご注意いただきたい。

## 国会関連のデータベース

リサーチ・ナビやレファ協とは毛色の違うものとして、国会に関する様々な情報を収録したデータベースが4つある。国会の議事録を収録した「帝国議会議録検索システム」と「国会会議録検索システム」、それに法令の改廃履歴や審議過程の情報を収録した「日本法令索引」、「日本法令索引〔明治前期編〕」である。これらのデータベースでは索引から現行条文（総務省）、制定時条文（衆議院）、英訳条文（法務省）、NDLでデジタル化した資料や国立公文書館のデジタルアーカイブなどへリンクが作成されており、効率よく情報を入手することができる。

## (2) 探す

次に、資料を「探す」ためのツールを紹介する。(1)で紹介したデータベースが調査の進め方についての情報を収録しているのに対し、こちらは具体的な資料等の個別情報を収録している。必要な資料名や検索のためのキーワードが具体的に判明しているときに活用するとよいだろう。

### 国立国会図書館蔵書検索・申込システム（NDL-OPAC）

図書、雑誌新聞、電子資料、和古書・漢籍、博論、地図、音楽録音・映像資料、蘆原コレクション等、NDLの所蔵資料の書誌情報のほか、NDLが作成した雑誌記事索引、点字図書・録音図書全国総合目録などを収録している。NDL-OPACに収録されている情報の一部はリサーチ・ナビ、NDLサーチや後述の国立国会図書館デジタル化資料等などにも利用されている。

### Web NDL Authorities

NDLが維持管理する典拠データを一元的に検索・提供するサービスである。典拠データとは標目の別表記や同義語、標目として選んだ根拠を示す資料等の情報を記録した情報のことである。著作者の情報は人物名の読みや著作権情報を調べるためのツール<sup>4)</sup>として、あるいは一種の辞書として様々な活用方法が模索されている<sup>5)</sup>。

## (3) 使う

最後に、資料を「使う」ためのデータベースを紹介する。これらは一般にデジタルアーカイブと呼ばれるが、その

定義は政府の文書では「博物館・美術館・公文書館や図書館の収蔵品や蔵書をはじめ、有形・無形の文化資源等をデジタル化して保存・蓄積・修復・公開し、ネットワーク等を通じて利用を可能とする施設、もしくはシステムの総称。<sup>6)</sup>」とされている。NDLのデジタルアーカイブに収録されている電子情報には、所蔵する資料等をもとに作成したデジタル化資料や、デジタル情報の形で流通していた資料を収集したポーンデジタル資料の2種類があり、国立国会図書館デジタル化資料、近代デジタルライブラリー、インターネット資料収集保存事業(WARP)などのデータベースからインターネット等を通じて提供されている。

### 国立国会図書館デジタル化資料

NDLのデジタル化資料を提供する窓口となっているのが国立国会図書館デジタル化資料である。図書や雑誌以外にも様々なコレクションを収録しており、NDLが原資料を所蔵しているものとしては古典籍(旧貴重書画像データベースの資料を含む)、図書(旧児童書デジタルライブラリーの資料を含む)、雑誌、官報、憲政資料、博士論文など、他機関が原資料を所蔵しており、NDLではデジタルデータだけ所蔵しているものでは新聞、歴史的音源、日本占領関係資料、プランゲ文庫、インターネット資料などがある。

こうしたコレクションは、原則として国立国会図書館デジタル化資料のウェブサイトから提供されているが、例外的に独自の公開ページを持つものもある。提供されている情報は基本的にはデジタル化資料で収録されているものと同じだが、近代デジタルライブラリーはイン

主な資料の公開状況 (概数)	データを提供中		インターネット公開	
	9万	90万点	7万点	34万点
古典籍	9万	90万点	7万点	34万点
和図書	90万点	106万点	7万点	34万点
和雑誌	106万点	14万点	0.5万点	1.5万点
博士論文	14万点	5万点	0.1万点	0.1万点
歴史的音源	5万点	4.1万点	0.1万点	3.7万点
その他	4.1万点		3.7万点	
合計	約228万点		約47万点	

注) 数値は2013年11月のものです。提供数は作業の進捗により日々更新されています。

図5 主な資料の公開状況

ターネットで閲覧可能な図書資料を、歴史的音源(れきおん)はその全音源に解説を加え、それぞれ個別のページから資料を提供している。

なお、2013年11月現在の公開点数は図5の通りとなっている。現在のところ、著作権処理等が済んでいないなどの理由でインターネット公開されていない資料が多数を占めている。これについては今後の作業の進展により徐々に解消されていく見込みだが、他方で、インターネット上では公開できない資料でも、各地の図書館など場所を限定して利用できるようにする試み<sup>7)</sup>もはじまっている。

### 【参考】公共図書館への配信事業

対象資料	歴史的音源	「絶版等資料」
資料数	約5万点	未定(約130万?)
対象機関	公立図書館等(※1)	「図書館等」(※2)
法的根拠	HiRACとの契約に基づく	著作権法31条3項に基づく
開始時期	2012年より配信開始	2014年1月に配信開始予定
参加館数	125館	2013年10月から募集開始
その他	複製は不可。	「一部分」の複写が可能。

※1 原則、図書館法第2条が定める公立図書館またはこれに準じる機関  
 ※2 著作権法31条3項の適用がある図書館等の機関が対象。

図6 デジタル化資料の配信事業

### インターネット資料収集保存事業(WARP)

WARPはWeb ARchiving Projectの略称で、その名の通りインターネット上の電子雑誌、ウェブサイト等の情報を収集、保存、提供する事業である。収録の対象としている情報は国、都道府県、政令指定都市、市町村、市町村合併の法定合併協議会、独立行政法人や特殊法人等の法人・機構、大学、イベント等のウェブサイトやウェブ上で頒布されている電子雑誌のデータである。

ただし、WARPが上記に当てはまる全てのウェブサイトの情報を収集しているわけではない。上記のうち、公的機関のものは国立国会図書館法、並びに著作権法の規定に基づき原則全て収集、民間のものは原則として許諾を得たもののみを収集している。収集の頻度は対象により異なり、月1回～年1回であり、ウェブサイトが更新されるたびに全ての情報を集めているわけではない点に注意が必要である。収集された情報はNDLによって公開されるが、公的機関・民間機関問わず、原則として

許諾を得られたもののみをインターネットで、それ以外はNDLの館内でのみ提供している。

WARPの活用方法について、2つほど事例を紹介したい。総務省などのウェブサイトでは一定期間を過ぎた情報は掲載されなくなってしまうが、そうしたページのURLにアクセスがあった場合、WARPへの案内を掲載している。これは自身のバックアップとしてWARPを活用しているといっただろう。

また、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会（国会事故調）のように、そもそも活動期間が限定されていた機関の場合、組織がなくなった後はWARPでウェブサイトの情報を丸ごと公開し続けている。国会事故調のウェブサイトはWARPのアクセスランキング（月別）で1年以上首位を獲得し続けており、組織がなくなった後も多くの利用者がその情報を必要としていることがわかる。組織の活動期間は有限でも、その社会的な意義は有限ではない、という場合、WARPが社会のバックアップとして機能しうることを示している。

#### 4. おわりに

以上、NDLのウェブサービスについて述べてきた。前半では、NDLの提供する電子情報が大きく3種類に分類でき、概ねその区分に対応してデータベースが存在することを説明した。さらに、データベース同士はネットワークなどを通じて繋がっており、データベース同士の関係性を正確に把握することが、電子図書館サービスを使いこなすためのコツであることを述べた。

後半では、NDLのデジタルアーカイブについて触れた。また、電子図書館サービスにおいては、今まで図書館が扱ってきた冊子体の資料だけでなく、電子情報も図書館資料として扱っており、資料の収集（デジタル化やウェブ上の情報の収集）、提供（館内での閲覧や複写に加え、図書館への配信、インターネットでの提供）の両方で大きな変化が起こっていることを述べた。

本稿で紹介した内容は、NDLの電子図書館事業のほんの一部にしか過ぎない。また、電子図書館のサービスは技術や制度の変遷とともに急速に変化し続けている。本稿の内容がいつまで、どれだけ読者の役に立つかわからないが、より多くの方が電子図書館を理解する一助となれば幸いである。

【注】（URLの最終確認日はすべて2014年2月5日である。）

- 1) 本稿は、2013年12月2日に追手門大学附属図書館でおこなった研修の内容に基づいて執筆したものである。本文の内容は原則として研修当時のものだが、データベース名の変更など、その後大きく変更があった事柄については注を付した。
- 2) 国立国会図書館の提供するデータベースについて実演を交えながら紹介するイベントで、毎年開催されている。過去の発表資料はウェブサイトで公開されている。 <http://www.ndl.go.jp/jp/dbforum/handouts.html>
- 3) 2014年1月21日に「国立国会図書館デジタル化資料」から「国立国会図書館デジタルコレクション」に変更された。上記の資料以外にも動画である「科学映像」が加わったほか、「インターネット資料」の名称が「電子書籍・電子雑誌」されるなどの変化があった。
- 4) 平成24年度文化庁委託事業「デジタル化資料等を活用した著作物の流通と利用の円滑化に関する実証実験事業」  
学術用途に係る著作権の集中管理の促進に関する実証実験 報告書  
[http://www.bunka.go.jp/chosakuken/pdf/h25\\_jikken\\_hokokusyo\\_ver2.pdf](http://www.bunka.go.jp/chosakuken/pdf/h25_jikken_hokokusyo_ver2.pdf)
- 5) WebNDL Authoritiesの典拠データを用いた番組情報ネットワークアプリケーションの試作  
[http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/bib\\_newsletter/2013\\_3/article\\_02.html](http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/bib_newsletter/2013_3/article_02.html)
- 6) IT戦略本部「重点計画2007」（平成19年7月26日）  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/070726honbun.pdf>
- 7) 歴史的音源の公立図書館等への配信提供に関するページ <http://dl.ndl.go.jp/ja/rekion4Lib.html>  
図書館向けデジタル化資料送信サービス [http://www.ndl.go.jp/jp/library/service\\_digi/](http://www.ndl.go.jp/jp/library/service_digi/)